

令和8年5月13日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
様

建設業労働災害防止協会 事業部
高度安全機械導入支援補助金事務センター長

令和8年度高度安全機械等導入支援補助金事業の周知・利用勧奨について

平素から当協会事業運営につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当協会では、国（厚生労働省）の補助事業者として「高度安全機械等導入支援補助金事業」を運営しているところですが、本年も下記の期間で交付申請の受け付けをすることとしております。

つきましては、大変ご多忙のところ恐縮ですが、案内パンフレットをお送りしますので、会員の皆様へ周知、利用勧奨くださいますようお願い申し上げます。

また、貴会における機関誌等への掲載については、既にお願いを申し上げているところですが、ご不明の点等があれば、ご連絡をお願い申し上げます。

なお、当事業につきましては、予算を大幅に上回る申請があった場合は、下記期間の途中であっても申請を中止することがありますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

◎交 付 申 請 期 間

高度安全機械等導入支援補助金：令和8年5月15日(金)～令和9年1月28日(木)

〒108-0073 東京都港区三田 3-11-36 三田日東ダイビル 8階
TEL：03-6275-1085 FAX：03-6275-1089 E-mail：info_hojokin@kensaibou.or.jp
建設業労働災害防止協会 事業部 高度安全機械導入支援補助金事務センター